

(単位:千円)

1 1 中学校給食導入促進事業費補助

1,108,000 (514,000)

前年度予算額 (一般財源)	0 (0)	既内示額 (一般財源)	1,108,000 (514,000)
------------------	----------	----------------	------------------------

要求内容	内示状況
------	------

【趣旨】
公立中学校において新たに学校給食法上の完全給食を実施する市町村、又は既存給食施設の機能向上に向けた全面改修等を実施する市町村に対して、施設整備費等を補助する。

- (1) 補助対象
- ・新たな給食施設等の整備に伴う施設整備費及び消耗品費等
 - ・既存給食施設の改修等に伴う施設整備費
- (2) 補助率等
- ①施設整備費 :定率補助(1/2)
 - ②消耗品費等 :定額補助
- ※補助上限:1校あたり105,000千円(①+②計)

◆中学校給食導入促進事業費補助 11億8,600万円

- 市町村(11市町村49校)に対する補助
- ・池田市 2校(全員喫食・自校調理場)
 - ・高槻市 2校(全員喫食・親子方式)
 - ・寝屋川市 12校(全員喫食・民間調理場)
 - ・河内長野市 3校(選択制・共同調理場)
 - ・松原市 6校(全員喫食・民間調理場)
 - ・大東市 8校(全員喫食・民間調理場)
 - ・箕面市 8校(全員喫食・自校調理場)
 - ・羽曳野市 3校(選択制・民間調理場)
 - ・高石市 3校(全員喫食・自校調理場)
 - ・河南町 1校(全員喫食・共同調理場)
 - ・千早赤阪村 1校(全員喫食・共同調理場)

【債務負担行為】

期 間 :平成23年度～平成27年度
限度額 :246億円

≪経費精査:11億800万円≫

- ・整備時期の変更により、平成23年2月補正に計上予定の松原市分を減